

飯田町 柳築 坂田 矢島 岩元
 小名川 中村 大橋 武藤
 春日町 眞田 舟倉 竹内 福原 升次
 大塚 齊藤 藤木
 音羽 島村 高橋 瀬原 今井
 駒込 上杉 山口 山田 中野
 計二十二名出席
 前叙の件ヲ無記名投票ニテ採決セルニ現在ノ總業ヲ打切
 リ日常利争ニ移スコト、十七票、總業ヲ夫レ以上強化セル
 コト、五票、ヲ以テ前者ニ決定
 全山ノ件 各自日給四分、一ヲ暫定的ニ積立ラズシ各組ノ
 委員ニ於テ保管スルニ決ス
 全山ノ件、大會ニ一任スヘク決ス
 曰 坂南地ニ移

市電溜池発電所ニ於テ開演 出席者

芝……杉下 上野 小池 川上 伊藤 柴田 林
 呂川……黒沢 御成門……中凡
 白金……松本 宮辰 泉沢 溜池……判由
 全山ノ件 一応此ノ際利争ヲ打切り日常利争ニ移ルコト
 全山ノ件ハ従来ノ組合規約ニ基キ實施シ其他ノ必要ヲ認めス
 全山ノ件ハ前記決定ニ依リ基金不付要ナリト各決定
 四 中部地ニ移
 有楽町発電所ニ於テ開演前地ニ同様決定
 四 下野地ニ移

正午十二時ヨリ仲後町発電所ニ於テ開演

全山ノ件ハ本部ノ指令ヲ基調トシテ勤務ノ合理化等ヲ中心
 トシテ現在ノ利争ヲ強化スルコト 但シ業務合理化トハ油
 其他ノ運搬ニ就テハ従来職場所屬職工ノ勞力ヲ省キ設備ノ